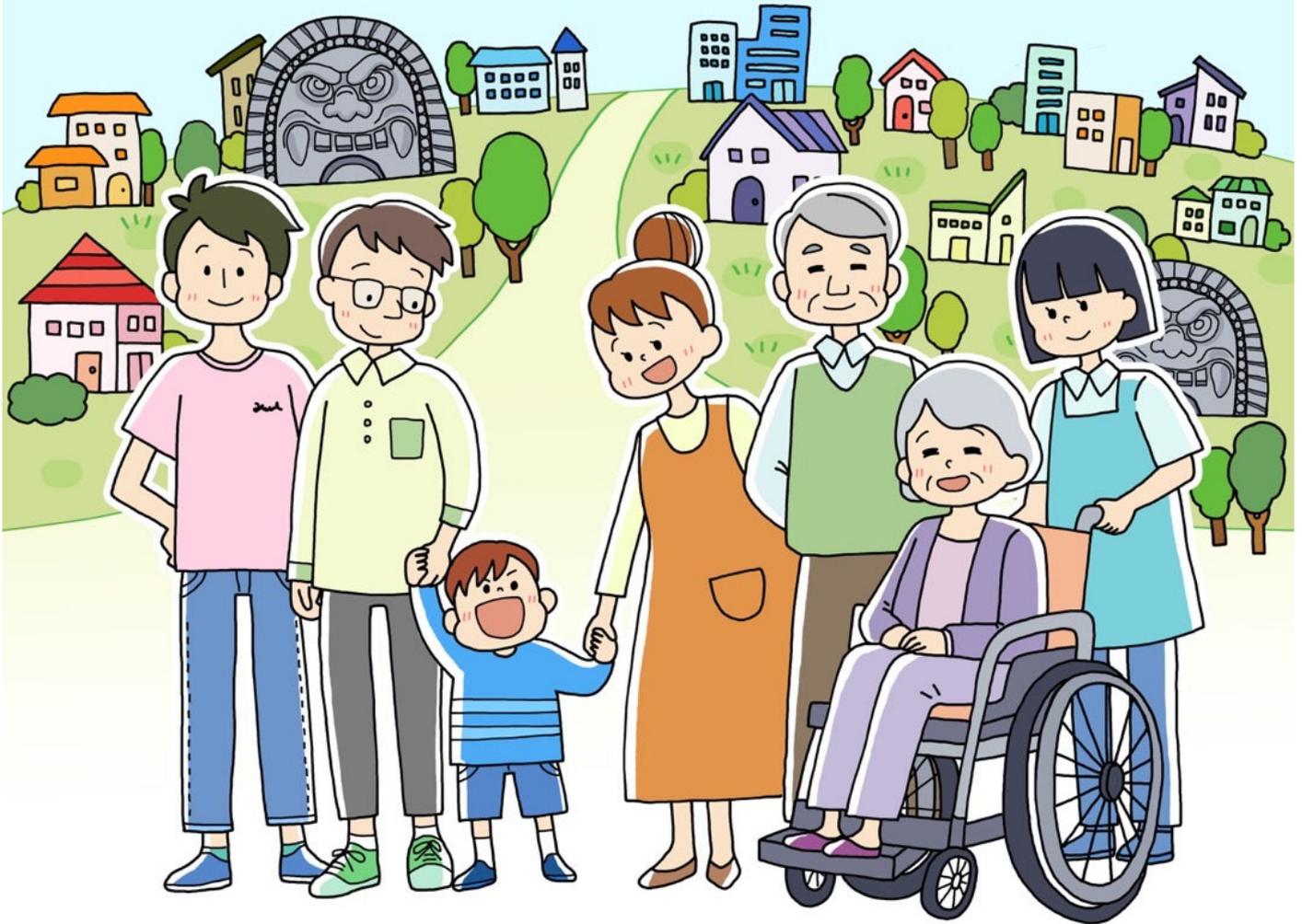


# 高浜市第4次地域福祉計画

## ～高浜市しあわせづくり計画～

### 概要版



令和5年3月

#### 地域福祉計画とは

地域福祉計画は社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」として、高浜市における地域福祉の基本的施策の方針を定めるものです。

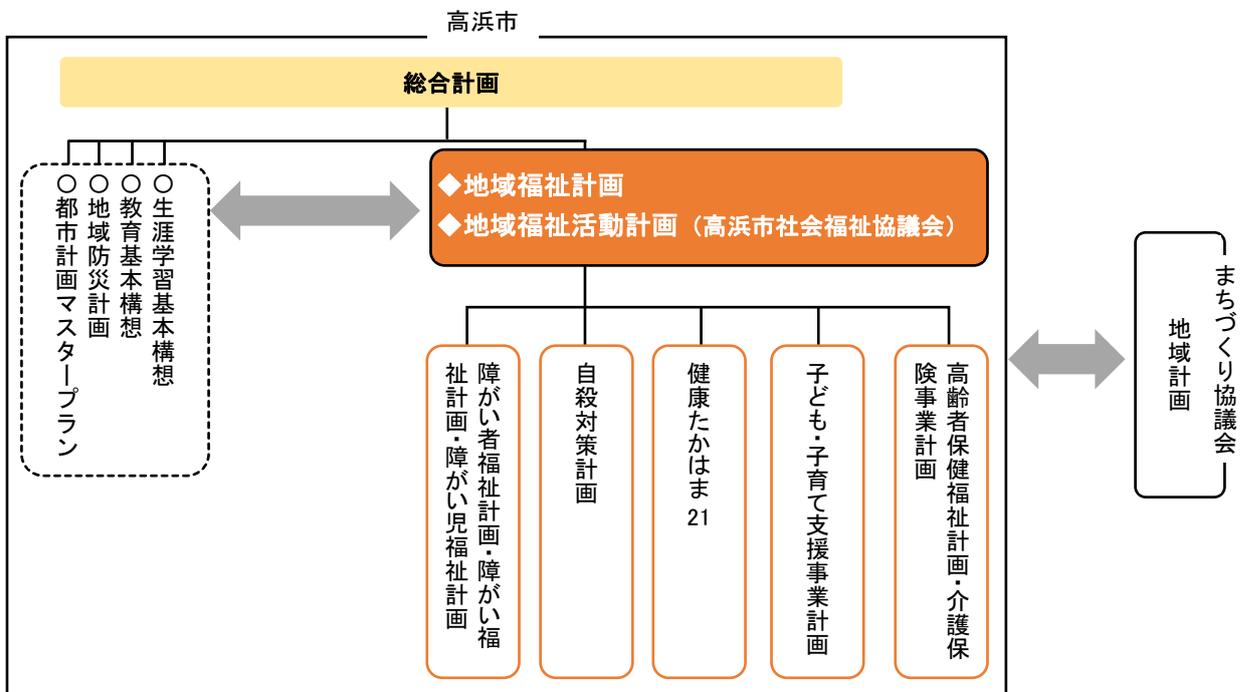
地域の実情に応じて、市や社会福祉協議会、その他の関係機関等と市民が一体となって支え合う仕組みづくりに取り組むための計画です。さらに、市民一人ひとりが生活の中で起こってくるできごとを「自分ごと」として捉え、主体的に行動するための指針です。

## 地域福祉計画の策定方針

「第7次高浜市総合計画」では、将来都市像を「人と想いが つなぐ つながる しあわせなまち 大家族たかはま」と定めるとともに、福祉分野の視点から“地域共生社会が実現されているまち”を“しあわせのまち”として捉えています。

また、「高浜市第3次地域福祉計画」では、すべての市民が「しあわせ」を感じ「いつまでも住み続けたい」まちづくりの実現を目指してきました。この考え方は、これからも変わることなく継承していくべきと考え、「高浜市第4次地域福祉計画」は、地域共生社会を実現することで、市民一人ひとりのしあわせを実現する“しあわせづくり”の指針として位置付け、策定しました。

## 計画の位置付け



## 計画の期間

令和5～10年度

## 高浜市の地域福祉の課題

### ◇課題1 ▶▶ 複雑化・複合化している課題に対応する包括的な支援体制づくり

高齢者の増加、世帯の小規模化、障がいのある人の増加、外国籍住民の増加などを背景として、課題が複雑に絡み合ったケースや、複数の分野にまたがる課題を抱える人（世帯）が増えています。

こうした課題を解決するには、制度の枠組みにとらわれない対応や、地域と関係機関が連携のもと一体となって取り組む包括的な支援体制づくりが求められています。

## ◆課題2 ▶▶ 誰もが孤立することなく活躍できる社会参加のしくみづくり

単身高齢者、障がいのある人、認知症の人、ひとり親家庭、外国籍住民、生活困窮者など、地域の中には「生きづらさ」を感じながらも孤立している人がいるものと考えられます。

誰もが孤立することなく、地域でいきいきと活躍できる社会参加のしくみづくりが求められています。

## ◆課題3 ▶▶ 住民同士で支えあう地域づくり

若い世代の地域への関心の希薄化などによって、地域の担い手不足が深刻な課題となっています。

地域を支えるための人材を確保・育成するためには、住民が地域に関心を持ち、地域課題を自分のこととして捉えなければなりません。そのために、世代を超えて誰もが気軽に地域活動に参加できる仕組みを整えるとともに、魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

### 基本理念と基本目標

本計画は、「しあわせ」を目指す総合計画の福祉分野における最上位の個別計画であるため、総合計画と同じ目標を基本理念として掲げ、高浜市民全員のしあわせづくりの実現を目指していきます。



### ◆基本目標1 ▶▶ 包括的な支援体制づくり

複雑で複合的な困りごとを抱えている人（世帯）をはじめ、地域に暮らすすべての人が、自分らしく安心して生活できるよう、いきいき広場を中心に、地域の担い手の要であるまちづくり協議会と協働し、様々なつながりのもと、包括的に支援する体制を強化していきます。

#### <施策の方向性>

- ①包括的な相談支援体制づくり
- ②支え合いと見守りの体制づくり
- ③サービスを適切に利用できるしくみづくり
- ④情報が入手しやすいしくみづくり

### ◆基本目標2 ▶▶ 社会参加のしくみづくり

心身や経済的な状況、生活環境の変化などにより、ひきこもったり、社会とのつながりが弱くなったりした人が、地域で孤立することなく、安心して支援を受けられ、持てる力を発揮して活躍できるよう「社会参加のしくみづくり」を進めていきます。

#### <施策の方向性>

- ①参加支援のつながりづくり
- ②活躍の場づくり
- ③交流の拠点づくり

### ◆基本目標3 ▶▶ 支え合いの地域づくり

地域住民の誰もが地域の課題を自分のこととして考え、行動できるよう、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、つながり、助けあう地域づくりを進めていきます。

#### <施策の方向性>

- ①地域の担い手づくり
- ②安全・安心のまちづくり
- ③地域を知るきっかけづくり
- ④すこやかに暮らせるやさしいまちづくり

## 基本的な視点

### ◇視点1 ▶▶ 地域共生社会の視点

地域共生社会の実現をめざすことを念頭に取組を進めます。

### ◇視点2 ▶▶ 重層的支援体制の視点

「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」という3つの支援を一体的に行う重層的支援体制の構築を目指すことを念頭につながりづくりを進めます。

### ◇視点3 ▶▶ 持続可能な開発目標（SDGs）の視点

地域福祉の根底にあるのは、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わらずすべての住民が活躍できる「持続可能」な地域社会づくりであり、地域福祉の取組はそのことを念頭にすべきと考えます。

### ◇視点4 ▶▶ 安全・安心の視点

地域住民と行政の協働による安全確保に努め、すべての市民が安心して暮らせることを念頭に地域づくりを進めます。

### ◇視点5 ▶▶ with コロナの視点

新型コロナウイルス感染拡大の影響をただマイナス面だけで捉えるのではなく、つながりや信頼の大切さに改めて気づかされるきっかけとして捉え、地域づくりを進めていきます。

## 施策の展開

《★は重点施策と位置付け、優先的に進めます》

### 基本目標1 包括的な支援体制づくり

#### <施策の方向性1> 包括的な相談支援体制づくり

誰もがいつまでも住み慣れた地域に暮らし続けられるよう、「たかはま版地域包括ケアシステム」の更なる充実を目指していきます。



#### 行政の取組

- 「いきいき広場」を中心としたネットワークの充実・強化★
- 多職種連携による地域づくりの推進★
- 支援調整会議（支援チーム）の強化★

#### 社会福祉協議会の取組

- ◇日常生活における困りごと対応力の強化★

#### 市民の取組

- 自身の困りごとがあれば、相談支援機関へ相談しよう。
- 困った人から気軽に相談を受けられるよう、普段から気軽にあいさつを交わすなど近所のお付き合いを大切にしよう。
- 福祉総合相談窓口がいきいき広場にあることを広めよう。

## <施策の方向性2> 支えあいと見守りの体制づくり

複雑化・複合化が進む地域課題の解決を図り、真の地域共生社会を実現するために、住民同士の支えあいや見守り活動を推進していきます。



### 行政の取組

- まちづくり協議会と協働した活動の推進★
- 見守りネットワークの充実★

### 社会福祉協議会の取組

- ◇生活支援コーディネーターを中心とした生活支援体制の構築★

### 市民の取組

- ごみ出しの機会などを通して、地域の人を知ろう。
- 地域で困っている人がいれば気にかけて、声をかけてみよう。そして、できる範囲でお手伝いをしよう。
- まちづくり協議会や地域の活動に関心を持って、参加してみよう。

## <施策の方向性3> サービスを適切に利用できるしくみづくり

誰もが一人ひとりの生涯を通じて、その成長や状態の変化に応じながら、各ライフステージの狭間においても適切な支援が受けられるとともに、一人ひとりの権利が尊重されるような体制を整えます。



### 行政の取組

- ニーズに応じた福祉施策の展開
- 権利擁護の推進 など

### 社会福祉協議会の取組

- ◇権利擁護の充実

### 市民の取組

- “あったらいいな”と思えるものについて考えるなど、高浜市の将来について関心を持つ。
- 市の広報誌、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、回覧板などで、支援が必要になった時、どんな行政サービスがあるか把握しよう。
- 年齢や性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、一人ひとりの権利を尊重しよう。

## <施策の方向性4> 情報が入手しやすいしくみづくり

住民、事業者等が必要な時に必要な情報を入手できるよう情報提供の充実を図るとともに、柔軟な情報提供体制づくりを進めます。



### 行政の取組

- 情報提供の充実
- 人を介した情報提供の充実
- 多様な方法による情報提供の推進 など

### 社会福祉協議会の取組

- ◇情報提供の充実

### 市民の取組

- 市の広報誌、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、回覧板など様々な方法を活用して、地域や生活に必要な情報を集めよう。
- 自分の生活の場に関わる人たちと情報を共有しよう。
- まちづくり協議会や町内会などの取組や活動に参加して、必要な情報を得よう。

## 基本目標2 社会参加のしくみづくり

### <施策の方向性1> 参加支援のつながりづくり

課題を抱えた人や世帯を適切な支援に結びつけるため、ニーズに対応した新たな社会資源を開発するとともに、多様なニーズと社会資源を結びつけるコーディネーター機能を充実することで、誰もが社会とつながり、社会参加できるよう支援します。



#### 行政の取組

- 社会参加支援の充実★
- 手話言語の普及
- 「やさしい日本語」の普及

#### 社会福祉協議会の取組

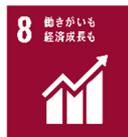
- ◇イベントを通じた相互理解の促進
- ◇コミュニケーション支援の充実★

#### 市民の取組

- 高齢になっても社会と関わっていけるよう、若いうちからまちづくり協議会や町内会などの活動に積極的に参加しよう。
- 様々なイベントや取組に参加し、いろいろな人と出会い、親しくなり、お互い理解し合えるようにしよう。
- 外国籍住民や子ども、障がいのある人にもわかるよう、「やさしい日本語」で話しかけよう。
- 手話や簡単な外国語などであいさつができるようにしよう。

### <施策の方向性2> 活躍の場づくり

誰もが働くことや地域活動を通じて役立ち感や生きがいを感じながら地域の活性化に貢献できるよう、様々な地域資源と連携をし、すべての人がいきいき活躍できる仕組みづくりを進めていきます。



#### 行政の取組

- 高齢者や障がいのある人の地域活動支援★
- 福祉と異分野の連携による活躍の場の創出★など

#### 社会福祉協議会の取組

- ◇障がいのある人への就労支援★
- ◇生活困窮者への自立支援

#### 市民の取組

- 定年退職後は、これまで職場などで培ってきた能力や技術を地域活動の中で活かそう。
- いろいろな分野で活躍できる人を見つけ、求めている人につなげよう。
- 地域活動をSNSで発信し、情報を求めている人に届けよう。

### <施策の方向性3> 交流の拠点づくり

地域の身近な場所で、地域住民の誰もが気軽に交流できるよう、地域の特性に応じた拠点づくりを進めるとともに、ライフステージに応じた居場所づくりを、地域組織、福祉関係団体、民間企業、行政等が協働して進めていきます。



#### 行政の取組

- 住民主体の通いの場の充実
- 地域における居場所の活用・運営
- ポッチャを通じた交流の促進

#### 社会福祉協議会の取組

- ◇地域共生型福祉施設における交流の充実

#### 市民の取組

- 地域、学校、幼稚園、保育園の行事などに積極的に参加して、多くの人と交流しよう。
- 障がいの有無に関係なく誰もが楽しめるポッチャなどに参加しよう。
- 交流拠点の活動に参加してみよう。できることがあったらお手伝いしてみよう。

## 基本目標3 支えあいの地域づくり

### <施策の方向性1> 地域の担い手づくり

研修や養成講座などを充実することで人材を育成していくとともに、市民一人ひとりの自発的な活動が、地域課題の解決につながるよう、中長期的な視点での人づくりにも取り組んでいきます。また、定年退職をした人などが、これまで職場で培ってきた能力や技術を地域のために発揮できる地域貢献活動の仕組みづくり・場づくりを充実させていきます。



#### 行政の取組

- 地域ボランティアの促進
- 地域活動の担い手支援★
- 若い世代の主体的な取組を応援できる仕組みづくり
- 介護・福祉人材の確保・育成★ など

#### 社会福祉協議会の取組

- ◇ボランティアセンターの充実
- ◇ボランティア活動の「見える化」の推進
- ◇ボランティア養成講座の充実
- ◇ふれあいサービスの充実★ など

#### 市民の取組

- 職場などで培ってきた技術や経験を地域での活動に役立てよう。
- 親子で参加できる行事をきっかけとして、若い世代での地域づくり活動につなげよう。
- 自分に興味のある分野、得意な分野で楽しくボランティアに取り組もう。

### <施策の方向性2> 安全・安心のまちづくり

一人ひとりが自分たちの住むまちは自分たちが守るという意識を持てるような防災知識の普及・啓発はもとより、地域住民同士の助けあいを基本とした災害時に避難行動が困難な人への対策の確立や避難所の機能強化など、市民と行政の連携による体制の充実を図ります。



#### 行政の取組

- 要支援者の実態把握と地域の助けあいのための仕組みづくり★
- 防災における「自助」「共助」の取組の推進
- 福祉避難所の開設訓練の実施
- 避難行動要支援者の避難訓練の実施★
- 地域ぐるみの子どもの見守り など

#### 社会福祉協議会の取組

- ◇災害ボランティアセンターの充実★

#### 市民の取組

- まちづくり協議会や町内会などの防災・防犯に関する取組に積極的に参加しよう。
- 災害時には、高齢者、障がいのある人、小さな子どもやその親、外国籍住民などに気を配り、必要な手助けをしよう。
- 登下校の子どもの見守りへの参加など、子どもの安全確保に努めよう。

## <施策の方向性3> 地域を知るきっかけづくり

まちの情報をわかりやすく発信するとともに、確実に届く環境を整えていきます。更に、高浜市を応援したくなるよう、市民と行政の協働により、まちの魅力を高めていきます。



### 行政の取組

- まちの魅力・自慢の掘り起こし
- コミュニティ活動への参画促進
- 情報のプラットフォームの構築
- まちの魅力を再発見できるきっかけづくり

### 社会福祉協議会の取組

- ◇ 強みを生かした地域づくり支援
- ◇ 地域情報の発信

### 市民の取組

- 自分の住んでいる地域に関心を持ち、まちづくり協議会や町内会などの行事に積極的に参加しよう。
- 伝統や文化を大切にするため、地域をよく知る人から話を聞き伝えよう。
- 市内をゆっくり歩いて、高浜の魅力を再発見しよう。
- 地域の魅力をSNSで発信して、たくさんの人とつながろう。

## <施策の方向性4> すこやかに暮らせるやさしいまちづくり

健康自生地などの取組を推進するとともに、行政をはじめ、保健医療機関、教育機関、企業、ボランティア団体等の健康に関する関係者の連携によって個人が健康づくりに取り組みやすい環境を整えていきます。



### 行政の取組

- 健康づくりの地域展開
- 健康づくりに関する情報の発信
- フレイル・認知症予防の推進 など

### 社会福祉協議会の取組

- ◇ 在宅生活の継続を支援するサービス提供

### 市民の取組

- 子どもの頃から自分の健康に関心を持ち、予防の意識を高め、健康づくりに取り組もう。
- 「健康自生地」を活用して、楽しみながら健康づくりに取り組もう。
- 食育を学び、予防の意識を高めよう。
- 認知症サポーター養成講座に参加し、認知症の人を支援しよう。
- ゲートキーパー養成研修に参加し、生きる支援に取り組みましょう。

◇発行 令和5年3月

◆発行者 高浜市

◇編集 福祉部 地域福祉グループ

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目 165 番地 いきいき広場内

TEL:0566-52-9871 FAX:0566-52-7918